

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【事業年度】	第65期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝又 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	9,598,945	8,789,655	8,240,588	9,095,870	11,409,253
経常利益 (千円)	579,501	459,646	329,201	514,485	643,147
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	377,166	216,689	259,672	366,151	417,824
包括利益 (千円)	363,422	234,163	239,420	363,169	400,579
純資産額 (千円)	3,392,823	3,527,937	3,582,988	3,870,943	4,157,546
総資産額 (千円)	7,453,985	7,915,935	7,849,392	8,810,262	7,639,877
1株当たり純資産額 (円)	755.22	3,926.82	4,159.52	4,474.07	4,784.86
1株当たり当期純利益 (円)	83.95	241.17	299.48	423.67	481.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	44.6	45.6	43.9	54.4
自己資本利益率 (%)	11.7	6.3	7.3	9.8	10.4
株価収益率 (倍)	5.4	11.1	9.4	6.8	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	469,108	57,987	245,825	1,109,011	1,206,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,954	92,329	370,993	223,521	105,761
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	307,699	95,234	573,887	11,947	255,261
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,120,360	1,365,911	666,856	1,540,399	2,385,690
従業員数 (人)	113	128	130	141	138

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 当社は、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高 (千円)	8,996,453	8,043,303	7,528,761	8,139,177	10,729,351
経常利益 (千円)	570,119	387,378	256,697	421,904	577,629
当期純利益 (千円)	369,246	157,074	198,660	282,730	372,455
資本金 (千円)	885,697	885,697	885,697	885,697	885,697
発行済株式総数 (株)	4,505,757	4,505,757	901,151	901,151	901,151
純資産額 (千円)	3,469,584	3,545,083	3,539,123	3,743,658	3,984,891
総資産額 (千円)	7,430,287	7,769,941	7,374,960	8,292,464	6,985,579
1株当たり純資産額 (円)	772.30	3,945.90	4,108.60	4,326.95	4,586.16
1株当たり配当額 (円)	22.00	16.00	100.00	145.00	160.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 (円)	82.19	174.82	229.11	327.15	429.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	45.6	48.0	45.1	57.0
自己資本利益率 (%)	11.1	4.5	5.6	7.8	9.6
株価収益率 (倍)	5.5	15.3	12.3	8.8	8.8
配当性向 (%)	26.8	45.8	43.6	44.3	37.3
従業員数 (人)	103	114	115	120	118
株主総利回り (%)	106.8	129.1	140.3	149.9	196.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	518	581	3,110 (610)	3,600	4,875
最低株価 (円)	417	438	2,670 (526)	2,655	2,720

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第61期の1株当たり配当額には、1株当たり2円の記念配当が含まれております。

5. 当社は、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1957年9月	建物防水工事を目的として、マサル工業株式会社を設立 設立資本金500千円 所在地東京都江東区森下二丁目6番地
1959年7月	本社を東京都中央区日本橋人形町に移転
1963年9月	建設業登録（東京都知事登録（ち）第29239号）
1966年9月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
1968年2月	わが国初の超高層ビル三井霞が関ビルのシーリング防水工事を施工、他社に先がけ建物シーリング防水工事のノウハウを取得
1972年10月	本社を東京都江東区佐賀に移転
1979年4月	株式会社マサルエンジニアリングを東京都中央区新川に設立、リニューアル工事を開始
1986年2月	株式会社マサルソービを東京都江東区佐賀に設立、材料・資材の一元管理を開始
1989年8月	商号をマサル工業株式会社から株式会社マサルへ変更
1989年10月	横浜営業所を神奈川県横浜市に設置
1990年7月	建設業許可（建設大臣許可（般 - 2）第13991号）
1991年4月	西東京営業所を東京都立川市に設置
1991年4月	株式会社マサルエンジニアリングと合併
1991年9月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録第34086号）
1991年9月	株式会社マサルソービ 解散により清算
1992年2月	建設業許可（建設大臣許可（特 - 3）第13991号）以後3年ごとに許可更新
1992年3月	ショールームを千葉県千葉市に設置
1992年12月	関東営業所を埼玉県浦和市（現さいたま市）に設置
1993年1月	千葉営業所を千葉県千葉市に設置
1993年9月	大阪営業所を大阪府大阪市に設置
1994年11月	日本証券業協会に店頭登録
1996年4月	その他の防水工事等（地下防水工事、塗膜防水工事、屋上防水工事等）を開始
1998年3月	横浜営業所と西東京営業所を統合し、西関東支店を東京都江東区佐賀に設置 関東営業所と千葉営業所を統合し、東関東支店を東京都江東区佐賀に設置 ショールームを東京都江東区佐賀に移転
1999年1月	西関東支店と東関東支店を統合し、関東支店を東京都江東区佐賀に設置
2001年4月	関東支店を中央建築事業部に改称し、シーリング部門を本社に統合
2001年6月	ISO9002の認証取得を受ける
2002年3月	千葉営業所を千葉縣市川市に設置
2002年3月	関西営業所（旧 大阪営業所）を本社に統合
2003年1月	中央建築事業部を本社に統合
2003年3月	ISO9001：2000の認証を受ける
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	株式会社テクマを子会社とし、グラフィック事業を開始
2008年12月	株式会社テクマよりグラフィック事業を譲受け
2009年4月	株式会社テクマを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	株式会社塩谷商会を子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年6月	決算期を変更（決算日を3月31日より9月30日に変更）
2018年9月	東京都江東区佐賀に本社屋を建替
2020年10月	株式会社塩谷商会を株式会社マサルファシリティーズに商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社マサル）及び子会社1社（株式会社マサルファシリティーズ）で構成され、主として建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであり、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、株式会社マサルファシリティーズは2020年10月1日付で株式会社塩谷商会から商号変更しております。

（建設工事業）

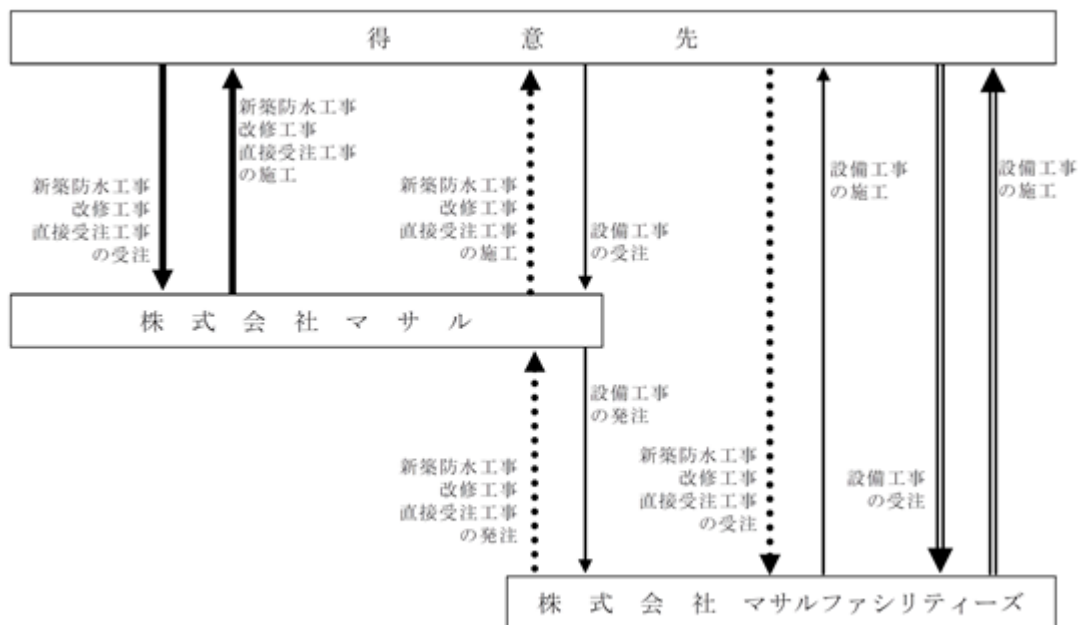
当社が建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事の施工を行っております。

（設備工事業）

株式会社マサルファシリティーズが空調・冷暖房・給排水等の設備工事業の施工を行っております。

なお新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事を当社グループとして受注する仕組みを整えております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マサルファシリティーズ (注)2、3、4	東京都大田区	90,000	設備工事業	100.0	当社、子会社間での 工事の発注及び施工

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.株式会社マサルファシリティーズについては、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における設備工事業セグメントの売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が、100分の90を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しております。

4.株式会社マサルファシリティーズは、2020年10月1日付で株式会社塩谷商会から商号変更しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	118
設備工事業	20
合計	138

(注)従業員数は就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
118	45.0	12.0	6,029,510

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.提出会社の従業員は、すべて建設工事業のセグメントに属しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『企画提案力・技術開発力・施工力を総合的に強化し、顧客ニーズに合う高品質の商品を提供するとともに、専門業者としての見識を再構築し企業イメージの向上を図る』ことを経営の基本方針とし、新築市場及び、成長著しいリニューアル市場において、お客さまの信頼と期待に応え、社会の発展に貢献してまいります。また、経営効率の徹底及び内部統制の整備により経営基盤を強化するとともに、財務体質の強化を図ることで、企業価値の最大化に努めてまいります。

#### (2) 経営環境

今後の日本経済は、中国や米国での経済活動再開を背景に、輸出・生産に部分的な回復の兆しが見えているものの、企業収益の悪化や雇用者所得の減少により、消失した需要を短期間で取り戻すことが難しいことから、2020年度実質GDP成長率は前年度比マイナスとなることが予想されています。また、米国次期政権の経済・外交政策や欧米での新型コロナウイルス感染症再拡大が日本経済に及ぼす影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

建築業界では、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の後退と働き方の見直しで、オフィス需要の減退が懸念されています。国土交通省調査による建設工事受注動態統計調査によれば2019年10月から2020年9月のゼネコン大手50社の建築受注額が対前年同期比で13.5%減少した他、2020年度上半期に公表された東京23区の大規模建築計画も29件と過去5年で最低水準となるなど、資本ストック循環や足元の景況感悪化から建設投資は一旦、調整圧力が高まり純化することが予想されています。また、建設投資の抑制により建設工事の需給は緩和傾向にあり、価格競争が進み採算性の悪化が懸念されます。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した経営を持続していくため、自己資本比率、売上高営業利益率、1株当たり当期純利益などを経営指標の目標とし、指標の向上を目指しております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画（2018年10月～2021年9月）の方針「**成長（事業の拡大・顧客の拡大）**」のもと大きく変容していく経営環境の中でも持続的な成長ができる企業を目指します。中期経営計画の最終年となる今年度は「**拡大**」を方針として掲げ、「市場拡大」「組織力活用」「管理能力強化」「新業務挑戦」に取組み、業容の拡大、業績の向上を図ってまいります。

また、工事利益の採算性に留意し、特にリニューアル工事の受注拡大、直接受注の拡大、子会社とのコラボレーション推進等、中長期的な成長領域開拓にも取り組んでまいります。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループは以下の3点を主な対処すべき課題と認識しております。

市場拡大

組織力活用

業務変革への挑戦

これらの経営課題に対して、以下の経営施策を着実に実行し、業容拡大、収益確保を図ってまいります。

市場拡大：新規顧客開拓「工種」「技術」開発

組織力活用：チーム力強化「高品質の提供」「生産性の向上」

業務変革への挑戦：DX推進「ペーパーレス化」「リモートモニタリング導入」「BIM活用」

更に、新中期経営計画方針に基づき、企業価値を向上させるべく戦略的に「成長 - Growth」を目指すと同時に、持続的な成長ができるように内部統制を充実させ「健全化 - Soundness」を堅持すべく、コンプライアンスの徹底、モニタリングの強化を図る等、全てのステークホルダーから信頼を得られるよう鋭意努力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発令された緊急事態宣言を受け、ゼネコン各社で工事を一部中断する事態が発生いたしました。当社としましても、感染拡大防止への社会的責任を第一に考え、協力してまいりました。今後も感染拡大防止に向けた対策を積極的に取り組んでまいります。

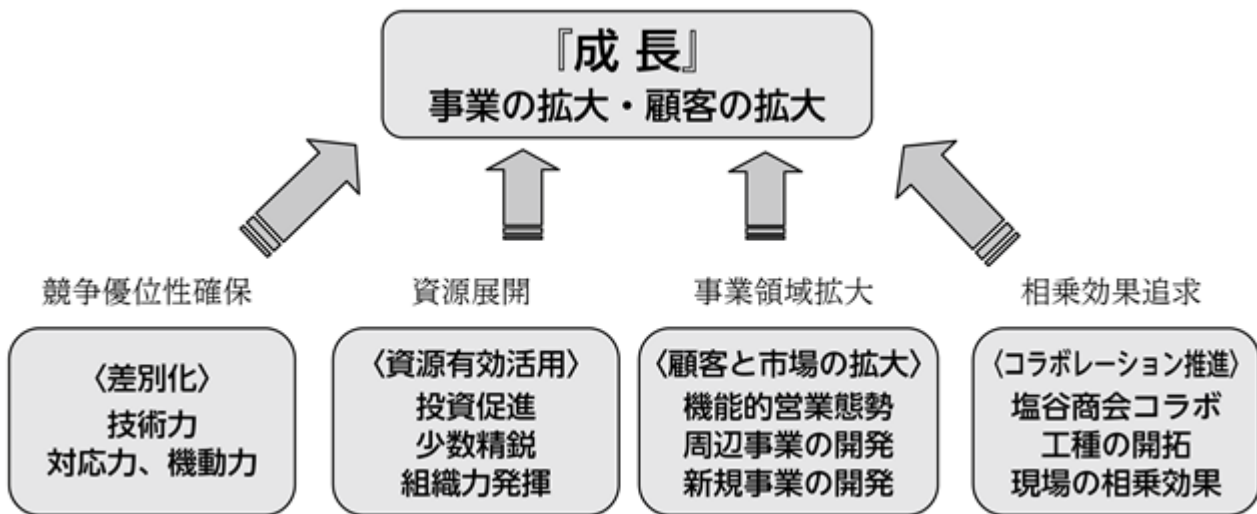
(6) 中期経営計画について

3ヶ年の新中期経営計画（2018年10月～2021年9月）を策定し、スタートしております。

## 中期経営計画方針（2018年10月～2021年9月）

### 『成長』（事業の拡大・顧客の拡大）

株式会社マサルグループは、経営理念に基づき社会的責務を果たすべく、全てのステークホルダーから信頼され、持続的に成長、発展する企業を目指します。新中期経営計画では以下の施策を推進し、64期〔創る〕、65期〔攻める〕、66期〔拡大〕へと業容の拡大、業績の向上を図ります。



（注）株式会社塩谷商会は2020年10月1日付で株式会社マサルファシリティーズに商号変更しております。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項としては以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 建設市場の動向

当社グループの主たる事業分野の防水工事業は請負形態をとっており、受注先の動向により受注額の増減、競合する他社との受注競争の激化等による低採算化のため収益力の低下など、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取引先の信用のリスク

当社グループは、取引先に関し審査の実施や信用不安情報の収集など、信用リスク回避の方策を講じております。しかしながら、万一、発注者、協力会社等に信用不安が生じた場合、資金回収の懸念や工期の遅延など、予定外の事態により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 重大事故の発生

安全管理には万全を期しておりますが、施工中に予期しない重大事故が発生した場合、関係諸官庁からの行政処分を受けることなどにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 業績の季節的変動

当社グループの属する建設業界における業績については、受注工事高、完成工事高ともに、上半期の割合が大きい傾向にあります。したがって、連結会計年度の上半期と下半期の受注工事高、完成工事高には大きな相違があり、業績に季節的変動があります。

### (5) 施工物の不具合

品質管理には万全を期しておりますが、万一、欠陥が発生した場合には顧客に対する信用を失うとともに、瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 資材価格の変動

当社グループは、新築防水工事、改修工事、直接受注工事、設備工事等を主な業務としており、受注先との契約から工事完了までの間に防水材、資材などの値上げが実施され、請負代金に反映させることが困難な場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害の発生

地震、津波、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループが保有する資産や当社グループの従業員に直接被害が及び、損害が発生する可能性があります。災害規模が大きな場合には、事業環境が変化し業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 新型コロナウイルス感染症の拡大

2019年12月に新型コロナウイルス感染症の発生が複数報告されて以来、世界各地で患者の発生報告が続いております。新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、又は収束が長引いた場合には、受注した工事の中断などにより施工の進捗が遅延し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の概要

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、米中通商摩擦や消費税上げの影響により減速していたことに加え、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を背景に4～6月期の鉱工業生産が前期比16.9%と大幅に減少する等、経済活動は急速に収縮しました。7～9月期は、中国や米国での経済活動再開等により一部製造業が増産に転じる等、回復ペースが鈍いながらも持ち直しつつあります。

建築業界では、都市再開発やインバウンド関連施設、物流拠点の新設等の建設投資が概ね堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は民間投資が鈍化し、当連結会計年度における東京都内の非居住用建物着工床面積は前年度比で約14%減少しました。改修工事につきましても新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化や景気の先行き不透明感の高まりから、計画の見直しや先送りの傾向が強まりました。

このような経営環境のなか、中期経営計画(2018年10月～2021年9月)の方針、「**成長（事業の拡大・顧客の拡大）**」のもと、大きく変容していく経営環境の中でも持続的な成長ができる企業を目指してまいりました。中期経営計画の2年目となる今年度は「**攻める**」を方針として掲げ、営業力強化、組織力強化、差別化推進、働き方改革による生産性向上に取組み、業容の拡大、業績の向上を図ってまいりました。

当連結会計年度は以下の施策に取り組んでまいりました。

##### [ 営業力強化 ]

- ・新規受注活動推進体制構築と情報収集強化
- ・元請ビジネスの強化と株式会社マサルファシリティーズとの営業連携強化
- ・首都圏マーケットの開発を目指す神奈川拠点設置と市場調査実施

##### [ 組織力強化 ]

- ・工事の繁閑に柔軟に対応できる組織体制の構築
- ・監理技術者増員を目指した人材育成

##### [ 差別化推進 ]

- ・品質向上を目指した社員個々人の技術力教育
- ・工事の安全確保を目指した技術開発

##### [ 働き方改革による生産性向上 ]

- ・IT装備の整備（テレワークや情報共有強化を企図したITツールの整備と活用）

また、新型コロナウイルス感染防止に積極的に取り組みつつも、機動力を活かした施工高の確保、工事利益の採算性に留意し、新築市場、リニューアル市場ともに業績の伸長を図ってまいりました。また、当社生産体制維持のため当連結会計年度第3、第4四半期において、新型コロナウイルス禍での協力会社支援を目的に、各社技能員への休業手当相当を休業補償金として約99百万円、計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a . 財政状態

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ11億70百万円減少し、76億39百万円となりました。その内訳といたしましては、流動資産59億22百万円、有形・無形固定資産12億13百万円、投資その他の資産5億4百万円であります。

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ14億56百万円減少し、34億82百万円となりました。その内訳といたしましては、流動負債32億29百万円、固定負債2億52百万円であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億86百万円増加し、41億57百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は54.4%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、多くの大型案件が一旦竣工し端境期に入ったことから受注高が81億67百万円（前年同期比7.6%減）に減少したものの、売上高は前連結会計年度からの工事繰越高が高水準であったことに加え、追加工事が増加したことから114億9百万円（前年同期比25.4%増）となりました。利益につきましては売上高増加に伴い営業利益は7億30百万円（前年同期比44.9%増）、経常利益6億43百万円（前年同期比25.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億17百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

（建設工事業）

売上高は107億29百万円（前年同期比31.8%増）、セグメント利益は6億65百万円（前年同期比61.1%増）となりました。受注高につきましては、76億22百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

（設備工事業）

売上高は7億33百万円（前年同期比24.6%減）、セグメント利益は65百万円（前年同期比28.2%減）となりました。受注高につきましては、5億44百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は23億85百万円となり、期首残高に比べ8億45百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は12億6百万円となりました。これは主に、未成工事受入金の減少12億98百万円、仕入債務の減少2億40百万円等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益が6億43百万円となり、未成工事支出金の減少20億30百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は1億5百万円となりました。これは主に、貸付金の回収による収入3百万円等により資金が増加したものの、投資有価証券の取得による支出98百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2億55百万円となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入2億円、短期借入金の借入による収入1億32百万円等により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出4億61百万円、配当金の支払額1億25百万円等より資金が減少したことによるものであります。

建設業における受注工事高及び施工高の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	7,622,790	1.3	4,330,953	41.8
設備工事業	544,768	51.3	389,160	32.6
合計	8,167,558	7.6	4,720,113	41.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度において、建設工事業の受注残高に著しい変動がありました。これは主に大型物件の完成が集中し、端境期に入ったことによるものであります。  
4. 当連結会計年度において、設備工事業の受注高に著しい変動がありました。これは主に新規物件の受注が減少したことによるものであります。

c. 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	10,729,351	31.8
設備工事業	733,148	24.6
合計	11,409,253	25.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
鹿島建設株式会社	1,786,917	19.7	2,895,321	27.0
大成建設株式会社	1,373,953	15.1	1,506,087	14.0
株式会社大林組	656,934	7.2	1,266,978	11.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 当連結会計年度において、建設工事業の売上高に著しい変動がありました。これは主に大型物件の完成が集中したことによるものであります。

(参考) 提出会社の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	当期繰越工事高 (千円)
第64期 自 2018年 10月1日 至 2019年 9月30日	新築防水工事	5,074,834	3,633,364	8,708,199	3,607,407	5,100,791
	改修工事	2,336,799	2,829,381	5,166,181	3,423,998	1,742,182
	直接受注工事	440,886	1,261,425	1,702,311	1,107,771	594,539
	計	7,852,519	7,724,172	15,576,691	8,139,177	7,437,514
第65期 自 2019年 10月1日 至 2020年 9月30日	新築防水工事	5,100,791	3,155,096	8,255,888	6,180,237	2,075,651
	改修工事	1,742,182	3,344,371	5,086,553	3,313,781	1,772,772
	直接受注工事	594,539	1,123,322	1,717,862	1,235,332	482,529
	計	7,437,514	7,622,790	15,060,304	10,729,351	4,330,953

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。  
2. 当期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注区分は官公庁と民間に大別されます。

期別	区分	官公庁(%)	民間(%)	計(%)
第64期 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	21.87	78.13	100.00
第65期 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	1.73	98.27	100.00

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第64期 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	新築防水工事	-	3,607,407	3,607,407
	改修工事	-	3,423,998	3,423,998
	直接受注工事	-	1,107,771	1,107,771
	計	-	8,139,177	8,139,177
第65期 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	新築防水工事	-	6,180,237	6,180,237
	改修工事	-	3,313,781	3,313,781
	直接受注工事	416,610	818,722	1,235,332
	計	416,610	10,312,741	10,729,351

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第64期

鹿島建設JV	日本橋室町三井タワー	新築防水工事
(株)大林組	アバホテル&リゾート横浜ベイタワー新築工事	新築防水工事
大成建設(株)	新東京郵便局模様替工事	改修工事
(株)竹中工務店	日本橋高島屋改修工事(重要文化財)	改修工事
(株)ジョイフル本田	ジョイフル本田新店	直接受注工事

第65期

鹿島建設(株)	東京ポートシティ竹芝	新築防水工事
大成建設(株)	国立競技場	新築防水工事
鹿島建設(株)	汐留メディアタワー	改修工事
(株)竹中工務店	TBC C棟屋上防水工事	改修工事
東京都住宅供給公社	都営多摩ニュータウン上柚木団地外壁改修及び鉄部塗装工事	直接受注工事

d. 手持工事高 (2020年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
新築防水工事	-	2,075,651	2,075,651
改修工事	-	1,772,772	1,772,772
直接受注工事	-	482,529	482,529
計	-	4,330,953	4,330,953

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

大成建設(株)	月島一丁目西仲通り地区市街地再開発	新築防水工事	2021年3月完工予定
鹿島建設(株)	横濱ゲートタワー	新築防水工事	2021年12月完工予定
三井住友建設(株)	住友不動産浜町ビル改修工事	改修工事	2021年3月完工予定
(株)竹中工務店	YMスクウェア原宿外装修繕工事	改修工事	2021年3月完工予定
鹿島建物総合管理(株)	司法書士会館外装改修及び屋根防水工事	直接受注工事	2021年3月完工予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。なお、財政状態につきましては、工事進捗に伴って発生する売上債権や未成工事支出金、仕入債務や未成工事受入金等により変動いたします。

なお、具体的な財政数値については『第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』に記載のとおりです。

(資産合計)

資産減少の要因については、主に完成工事の計上に伴い未成工事支出金が完成工事原価に振り替わったため、20億30百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

負債減少の要因については、主に完成工事の計上に伴い、未成工事受入金が完成工事高に振り替わったため、12億98百万円減少したことに加え長期借入金が1億2百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産増加の要因については、完成工事高の増加に伴い、利益も増加したため、主に利益剰余金が2億92百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

具体的な経営成績については『第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』に記載のとおりであり、前連結会計年度からの工事繰越高が高水準であったことに加え、追加工事が増加したことから好調に推移したものと認識しております。

(完成工事原価、販売費及び一般管理費)

完成工事原価は完成工事の増加等に伴い、95億1百万円(前年同期比27.1%増)となり、販売費及び一般管理費は、従業員賞与及び役員賞与に係る引当金繰入額の増加等により11億77百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

(営業外費用)

当社は国内における新型コロナウイルス感染拡大及びこれに伴い発出された政府による緊急事態宣言実施に対応して、下記のとおり協力会社に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う補償金を支払っております。

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い受注していた工事の進捗が止まり、協力会社への工事発注が減少したこと
- ・これに伴って資本の脆弱な協力会社のキャッシュ・フローが回らなくなり、従業員等の雇用を維持できなくなる可能性があること
- ・当社の事実上の実働部隊である協力会社の雇用が維持できないと、事業継続が困難となるため、継続企業のキーとなる協力会社に対し、調査を実施し必要な資金を支払うこととした

なお、当該支出に関しては、別途得意先より閉所協力等として受領した6百万円と、当社が協力会社に支出した休業補償金1億5百万円をネットして、99百万円を休業補償金として営業外費用に計上しています。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、完成工事高の増加及び利益率の向上等により4億17百万円(前年同期比14.1%増)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、『第2 事業の状況、2 事業等のリスク』に記載のとおりであると認識しております。

2) 経営者の問題意識と今後の方針についての検討

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、『第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等』に記載のとおり検討しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等に関しましては、『第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標』をご参照ください。

なお、当連結会計年度の売上高営業利益率は6.4%であります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(建設工事業)

売上高は107億29百万円(前年同期比31.8%増)、セグメント利益は6億65百万円(前年同期比61.1%増)となりました。

セグメント資産は、未成工事支出金が減少した結果、前事業年度末に比べ13億6百万円減少し、69億85百万円となりました。

(設備工事業)

売上高は7億33百万円(前年同期比24.6%減)、セグメント利益は65百万円(前年同期比28.2%減)となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が増加した結果、前事業年度末に比べ1億49百万円増加し、9億26百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、『第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況』に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの検討内容といたしましては、売上高の増加に伴い、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ、1億28百万円増加したものの、協力会社への休業補償金99百万円等単発の費用が発生したことから、営業活動により得られたキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ97百万円の増加に留まる12億6百万円となりました。また、特殊要因として投資活動により使用したキャッシュ・フローのうち、投資有価証券の取得による支出があります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、建設工事業及び設備工事業により構成される工事業に関わる、材料費、労務費、外注費及び経費に係る費用に加えて販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金需要として主なものは、請求書のIT化等に係る無形固定資産投資等があります。

2) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

主要な運転資金及び設備資金に関しては、子会社のものを含めて当社においてコントロールを行いながら、資金調達コストの低減に努め、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。また、資金の流動性確保の観点から、設備投資に係る借入れは長期を中心に行っております。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は6億12百万円となっております。



#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り要素は、主に貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金及び税効果であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り、判断及び評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

### (建設工事業)

当社グループは、建物防水工事において、施工機器・工具の開発、工法の開発、材料・副資材の開発・改良、特に産業廃棄物の低減など同業他社に先がけて積極的に推進してまいりました。建築物は時代のニーズに応えながら高層化、軽量化、外装材の高級化、デザイン複雑化、低価格化など常に変化しており、当社もこれらの変化に対応した研究開発を推進することが今後も重要なテーマとなっております。

当社グループの技術本部は、実際の作業を通して発見する課題について、設計事務所、総合建設会社、材料メーカー、材料ディーラー等との共同研究、又は自主研究を行っております。

当連結会計年度における研究は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、技術スタッフの件数費等を含めて総額22,704千円であります。

- (1) 新規シーリング材の耐久性及び市場対応性の研究
- (2) シーリング工法からみた外装汚染のしにくい外壁形状の研究
- (3) ガラス突合わせ目地のシーリング工法の研究
- (4) VOC(揮発性有機化合物)に関する研究
- (5) 長期耐久性材料の研究
- (6) シーリング工事長期保証に関する研究
- (7) 脱アルコール形シリコン系シーリング材の各種性能に関する研究
- (8) ガラススクリーン構法のシーリング施工に関する研究
- (9) 石目地汚染の防止対策
- (10) 世界のカーテンウォールの動向調査
- (11) ムーブメントが大きい目地の剥離のメカニズム研究(プライマーの開発研究)
- (12) ボンドブレイカー貼り治具の研究
- (13) 石目地施工方法の研究
- (14) 有機溶剤代替品の完成・販売
- (15) 石目地汚染除去方法の研究
- (16) 有機溶剤使用量の削減研究
- (17) シーリング工事施工能力(生産性)向上研究
- (18) 逆打ち工法における打継部処理の工法研究
- (19) 各種止水材の研究
- (20) ウレタン塗膜の新工法に関する研究
- (21) ウレタン塗膜・膜厚測定器の開発
- (22) 太陽光発電に関わる防水工事の研究
- (23) 地下ピット防水仕様の研究
- (24) 防水新工法の研究
- (25) 外壁汚染の洗浄方法の研究
- (26) シーリング材切取り方法の研究
- (27) 外壁汚染防止コーティング材の研究
- (28) プライマー除去材の研究
- (29) 水切ゴムによる外壁汚染防止の研究
- (30) 外装材を傷めない洗浄材の研究
- (31) シリコンオイル除去材の研究
- (32) コンクリート・モルタル表面保護材の研究
- (33) ガラスグレーディングガスケット改修方法の検証
- (34) 浸透性防水剤の研究
- (35) シーリング防水工事あばた防止工法の開発
- (36) 作業車の衝突防止センサーの開発
- (37) 外壁調査プロット作業の開発
- (38) シーリング目地の余寿命診断技法の開発研究

### (設備工事業)

設備工事業において研究開発活動は行われておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は2,674千円であり、その主なものは、公共工事入札用見積書支援システムに係るものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	土地		リース資産	その他 (注)		合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社 (東京都江東区)	建設工事業	事務所	644,545	474.23	392,666	-	6,951	1,044,163	114
資材課 (東京都江東区)	建設工事業	倉庫兼 事務所	39,367	108.08	37,648	-	-	77,015	3
千葉営業所 (千葉縣市川市)	建設工事業	事務所	2,119	22.84	10,365	-	-	12,484	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」及び「工具器具・備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物	土地		リース 資産	その他 (注1)		合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額				
株式会社マサル ファシリティーズ (注2)	本社 (東京都大田区)	設備工事業	事務所	3,069	-	-	-	644	3,713	19
株式会社マサル ファシリティーズ (注2)	相模原営業所 (神奈川県相模原市)	設備工事業	事務所	31,052	239.54	6,341	-	100	37,494	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」及び「工具器具・備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社マサルファシリティーズは、2020年10月1日付で株式会社塩谷商会から商号変更しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,460,000
計	3,460,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	901,151	901,151	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	901,151	901,151	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日	3,604,606	901,151	-	885,697	-	1,261,600

(注) 2017年12月22日開催の第62回定時株主総会決議により、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	8	25	5	1	666	712	-
所有株式数(単元)	-	839	115	3,836	15	2	4,189	8,996	1,551
所有株式数の割合(%)	-	9.33	1.28	42.64	0.17	0.02	46.56	100.00	-

(注) 自己株式32,255株は「個人その他」に322単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれており、実質的な所有株式数と同一であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社操上	東京都練馬区貫井三丁目12番1号	145	16.69
株式会社苅谷	千葉県船橋市新高根六丁目14番15号	94	10.92
化研マテリアル株式会社	東京都港区西新橋二丁目35番6号	43	4.96
マサル協力企業持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	39	4.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	27	3.19
苅谷 純	千葉県船橋市	26	3.06
野口興産株式会社	東京都練馬区豊玉北二丁目16番14号	26	3.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25	2.97
マサル従業員持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	21	2.43
株式会社フロンティア	東京都豊島区東池袋二丁目21番6号	15	1.74
計	-	465	53.57

(注) 上記のほか、自己株式が32千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 867,400	8,674	-
単元未満株式	普通株式 1,551	-	-
発行済株式総数	901,151	-	-
総株主の議決権	-	8,674	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	32,200	-	32,200	3.57
計	-	32,200	-	32,200	3.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	99	302,890
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	3,800	11,780,000	-	-
保有自己株式数(注)	32,255	-	32,255	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、業績に裏付けられた利益配分を、安定的且つ継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社グループを取り巻く経営環境を見据え、健全な経営基盤の構築と将来の事業展開に向けた内部留保の充実を目指し、財務体質の強化に努めるとともに、事業基盤拡充を図るための有効投資を行い、株主の皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

当社は、剰余金の配当については年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針並びに経営成績を総合的に勘案し、1株当たり160円の配当に決定いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月22日 定時株主総会決議	139,023	160

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な建設事業の経営を通して会社の持続的な発展を図り、全てのステークホルダーの期待に応えていくことが経営上の重要な課題であると認識しております。こうした考えに基づき、経営の意思決定の健全性、有効性及び確実性を追求し、より効率的で優れた経営を実践するため、経営の監視機能を充実させるとともに、情報の適時開示によって公平性と透明性に維持できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

取締役会につきましては、9名の取締役で構成されており、取締役会では当社の経営戦略・経営計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、更には当社の業務執行の監督を担っております。業務の適法性・適正性につきましては、監査役会が担う、監査役会設置制度を採用しております。

また、社外取締役を1名選任することにより、取締役会の機能を充実し、社外監査役を2名選任することで、公正性・中立性を高め、取締役会への監督機能を強化しております。

以上のほか、各分野の専門家を必要に応じて随時アドバイスが受けられる体制を整えております。

このような体制を採用している理由は、当社の規模及び人員構成上最も効果的にコーポレート・ガバナンスの充実に図ることが出来るとの判断からであります。

当社は、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況、あるいは監査役会の監視体制及び社内の情報開示に係る体制は効果的に機能しており、ステークホルダーへの説明責任は十分に果たされているものと考えております。

なお、取締役会及び監査役会の構成は以下の通りであります。

#### ・取締役会

取締役会は、代表取締役社長 勝又健を議長とし、代表取締役会長 苅谷純、取締役副社長 操上悦郎、常務取締役 山崎栄一郎、取締役 近藤雅広、取締役 高橋聡一郎、取締役 野口修、取締役 蛭子屋新一、社外取締役 七海寛の9名によって構成されております。取締役会は監査役出席のもと、毎月開催を原則とし、緊急の取締役会決議を要する際は、都度、臨時取締役会を招集し個別審議により決議することとしております。

#### ・監査役会

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役 大木信雄、社外監査役 近藤忠憲、社外監査役 柴谷晃の3名で構成されております。監査役会は随時必要に応じ開催され、監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

#### a．内部統制システムの整備の状況

経営者の企業価値向上に向けた経営戦略のもと、取締役会決議をもって制定した組織規程及び職務権限規程に基づき適宜の権限委譲を行い、効率的な執行体制を確立しております。従業員の日常職務につきましては、就業規則の周知徹底のみならず、各部署内における定時ミーティングあるいは部署間のコミュニケーションの充実に図ることにより、規則の徹底のみでは実現し得ない遵法指向の社風実現を目指しております。社内の遵法徹底を所管する機関として社長が直轄する内部監査室が設置されており、指導活動を行うとともに内部通報制度の窓口ともなっております。

また、社内監視体制とし、社外監査室長が監査役ないし会計監査人と情報交換を図るとともに、全社的な監視活動を展開し実効性のあるガバナンスの確立に寄与しております。

#### b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行から生じる様々なリスクを管理するため、社内諸規程を整備しております。重要なリスクに関しては継続的に監視しております。全社のリスクに関する管理責任者を各部門担当の取締役とし、担当部門内に内在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切な対策を実施しております。

また、リスク管理責任者は内部監査室長とし、取締役会、幹部会会議等の場を通じ統括的、横断的なリスク管理を行っております。



c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社は、業務の適正を確保するため、当社の「企業行動規範」に準じた規範を定め、各社にあったコンプライアンス体制を構築、運用しており、内部監査室長は、子会社に対し、関係会社管理規程、内部監査規程に基づき諸規程が法令及び定款に適合していることを確認しております。

当社は子会社の経営管理及び内部統制を行うため、関係会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の決定に関して当社への報告を求めるほか、当社内部監査室が毎月1回子会社に対して行う内部監査においてコンプライアンスを含めた日常的なリスク管理状況の監査を行っております。

また、子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、子会社において取締役会を月1回開催するほか、当社に準じた規程を整備し、業務執行の迅速化を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

取締役の人数については定款において、15名以内と定められております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

・中間配当

当社は、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元を機会を増やし、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	苅谷 純	1958年 1月11日	1985年4月 当社入社 1996年6月 取締役 1996年10月 シーリング事業本部長 1998年10月 常務取締役経営企画室長 1999年7月 東京支店副支店長兼経営企画室長兼営業本部長 2003年4月 経営企画室長兼防水建材事業本部長 2003年6月 代表取締役社長 2020年12月 代表取締役会長 (現任)	(注)3	26,545
代表取締役 社長	勝又 健	1968年 11月13日	1992年8月 当社入社 2015年12月 取締役 2016年12月 第1営業部長兼たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2017年6月 たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2018年11月 社長室長兼経営企画室長兼経営戦略室長 2018年12月 兼たてもの改装部担当 (株)塩谷商会(現 (株)マサルファシリティーズ) 取締役 (現任) 2020年12月 代表取締役社長 (現任)	(注)3	8,600
取締役副社長 営業統括担当	操上 悦郎	1963年 3月30日	1989年3月 当社入社 2003年6月 取締役 2004年4月 シーリング事業本部副本部長兼シーリング事業本部一部長 2008年4月 シーリング・防水事業部長兼工事統括・協力企業育成担当兼営業本部・安全環境本部担当 2010年4月 経営企画室長兼営業統括室部長 2013年6月 取締役副社長 (現任) 2016年10月 営業統括担当 (現任)	(注)3	10,800
専務取締役 社長室長	山崎 栄一郎	1962年 10月19日	1986年4月 当社入社 2006年6月 取締役 2009年4月 シーリング・防水事業部長兼経営企画室長兼工事統括・協力企業育成担当 2011年4月 開発営業部担当兼工務部担当兼安全環境部担当 2011年7月 (株)塩谷商会(現 (株)マサルファシリティーズ) 代表取締役社長 (現任) 2012年4月 たてもの改装部担当 2015年10月 経営戦略室担当 2015年12月 常務取締役 2018年11月 社長室担当 2020年12月 専務取締役 (現任) 2020年12月 社長室長 (現任)	(注)3	3,400
取締役 管理本部長兼内部監査室長	近藤 雅広	1961年 8月28日	1985年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2013年9月 当社へ出向 管理本部長 2014年10月 執行役員 2015年10月 社長室長兼管理本部長 2015年12月 取締役 (現任) 2017年6月 社長室長兼経営企画室長兼内部監査室長兼管理本部長 2018年11月 管理本部長兼内部監査室長 (現任)	(注)3	8,400
取締役 第2営業部長兼安全環境部担当	高橋 聡一郎	1967年 10月7日	1989年3月 当社入社 2015年12月 取締役 (現任) 2016年10月 社長室副室長兼経営企画室長兼内部監査室長兼原価管理室長 2017年6月 ソリューション事業部担当兼原価管理室長 2018年11月 第3営業部長兼安全環境部担当 2020年4月 第2営業部長兼安全環境部担当 (現任)	(注)3	8,600
取締役 技術本部本部長兼 品質管理室部長	野口 修	1961年 2月4日	1990年1月 当社入社 2006年4月 執行役員 2006年4月 技術本部本部長 2018年11月 技術本部本部長兼第2営業部長 2018年12月 取締役 (現任) 2020年4月 技術本部本部長兼品質管理室部長 (現任)	(注)3	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 第1営業部長	蛭子屋 新一	1966年 8月28日	1992年4月 当社入社 2015年4月 執行役員 2015年10月 第1営業部長兼技術本部長 2017年6月 ソリューション事業部長 2018年11月 第1営業部長兼生産管理部部長 2018年12月 取締役(現任) 2020年4月 第1営業部長(現任)	(注)3	5,300
取締役	七海 覚	1959年 10月24日	1982年4月 株木建設(株)入社 2000年9月 同社企画営業部課長 2005年11月 同社千葉営業所所長 2007年7月 同社 退社 2008年1月 七海覚行政書士事務所を開設(現任) 2014年12月 当社補欠監査役 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	200
常勤監査役	大木 信雄	1951年 1月28日	1969年4月 (株)日本勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入 行 2001年10月 当社へ出向 2005年6月 執行役員 2007年6月 取締役 2015年10月 管理本部担当 2015年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	8,200
監査役	近藤 忠憲	1948年 1月13日	1972年9月 宮崎公認会計士事務所入所 1980年4月 近藤会計事務所設立 同所長(現任) 1990年11月 当社監査役(現任)	(注)4	600
監査役	柴谷 晃	1955年 9月27日	1983年4月 判事補任官 1988年4月 最高裁判所書記官研修所教官任官 1991年4月 弁護士登録 1993年6月 新八重洲法律事務所設立(現任) 1998年6月 当社監査役(現任) 2012年1月 (株)日本ハウスホールディングス 社外取 締役(現任)	(注)4	200
計					87,745

- (注) 1. 取締役 七海覚は、社外取締役であります。  
2. 監査役 近藤忠憲及び柴谷晃の両氏は社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。  
4. 監査役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。  
5. 株式会社塩谷商會は、2020年10月1日付で株式会社マサルファシリティーズに商号変更しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役 七海覚は行政書士であり、建設業における長年の経験と豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。社外取締役の兼職状況については上記、「役員の状況」に記載のとおりであり、社外取締役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の当社株式保有状況は上記、「役員の状況」に記載のとおりであります。

監査役の税理士 近藤忠憲及び弁護士 柴谷晃は幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。社外監査役2名の兼職状況については上記、「役員の状況」に記載のとおりであり、社外監査役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外監査役2名と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役2名の当社株式保有状況は上記、「役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行ってまいります。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会を構成する3名の監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部監査への常時立ち会い、取締役などからの報告、聴取、重要書類あるいは会議議事録等の閲覧などにより、取締役の職務執行につき厳正な監査を行っております。また、各監査役と会計監査人は、監査に係る情報交換のため必要に応じて適宜監査面談を開催するほか、各監査役が会計監査人による監査に同席するなど連携を密にし監査実務の充実化を図るとともに、効率的な監査を遂行しております。

なお、常勤監査役 大木信雄は、都市銀行出身で、2007年6月より当社の取締役となり、管理部門の業務を熟知しており、特に決算・財務等については相当程度の見識を有しております。

また、「役員 の 状況」記載のとおり、社外監査役 近藤忠憲、柴谷晃はそれぞれ税理士、弁護士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 大木 信雄	6回	6回
監査役 近藤 忠憲	6回	6回
監査役 柴谷 晃	6回	6回

監査役会における主な検討事項として、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等に加え、取締役の任務の遂行状況、経理管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況についての検討、会計監査人及び内部監査担当者との連携や常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っております。

常勤監査役による監査活動として、会計監査人及び内部監査室との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築し、継続的に実施しております。また、常勤監査役は年間を通じて業務監査を実施するほか、毎週行われる経営会議に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は内部監査室が担当しておりますが、当該部署は適正な業務遂行を確保するため、社長、内部監査室長及び常勤監査役の2名が毎回同席のうえ、内部監査計画に基づき毎月社内各部門の監査を実施しております。この結果は内部監査報告書として監査役会へも報告されるほか、必要に応じ当事者間の協議が行われております。

会計監査の状況

a. 監査人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

28.5年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 金城 保

指定社員 業務執行社員 早崎 信

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、公認会計士試験合格者等2名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、適切な監査体制、独立性及び専門性の高さ、対応の迅速性及びきめ細かさ、当社の事業内容に対する深い理解に基づき監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案したうえで決定することとしております。

東陽監査法人については、前述の選定方針に合致するものと判断し、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（又は選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っております。評価の観点は以下のとおりであります。

- ・ 監査品質の高さ
- ・ 監査を適切に実施しているか
- ・ 法令順守の状況
- ・ 経済的・精神的独立性を有しているか

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実施の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

その結果、監査役会は、東陽監査法人を会計監査人として再任するにあたり、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	19,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬と業績連動報酬（取締役賞与）により構成されており、取締役の報酬等の限度額は2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）と決議されており、当該報酬限度額の範囲内で、2017年12月開催の第62回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として年額15,000千円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

当該定めに係る取締役は9名、監査役は3名であります。

なお、当社の取締役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議される「役員ランク制報酬制度（内規）」において定められております。また、監査役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、監査役全員の同意で決定されております。

<取締役の基本報酬>

ランクにより変動する基本報酬は、取締役会において報告される年間の業務執行内容等を参考にした評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け暦年最終の取締役会で決定されております。

報酬委員会が設置される以前である当事業年度においては、報酬制度運営手続きに基づき、取締役が業務執行内容、貢献度を相互に確認し、社長が決裁した基本報酬案を当該取締役会にて監査役会の意見も参考とし決定しております。

<取締役の業績連動報酬>

当社は、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるものと考えに加え、2006年度の法人税法の改正により業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬（定期同額給与）に加え、2007年4月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬制度を導入しております。具体的算定方法は、下記のとおりであります。

なお、業績連動報酬の額、算定方式は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会において2020年12月22日に決議された答申に基づき、取締役会にて決議し決定しております。その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議される「役員ランク制報酬制度（内規）」において定められております。報酬委員会が設置される以前である当事業年度においては、報酬制度運営手続きに基づき、下記の算定方法によって決定した報酬を取締役会で決定しております。

a. 業績連動報酬の総額の算定式

業績連動報酬（以下「取締役賞与」という。）についての指標は、当社グループにおける業績及び収益力を最も端的に示すと判断し、取締役賞与計上前の連結経常利益額で決定することを基準とし、上限額の算出は以下の表によるものとする。

なお、取締役賞与合計額の上限は100百万円とし、取締役報酬の合計金額は240百万円を超えないものとする。ただし、以下の表に基づき取締役賞与を算出し、取締役報酬の合計が240百万円を超える場合には、上限金額の範囲内で取締役賞与を支給するものとする。

取締役賞与計上前 連結経常利益	50百万円 未満	100百万円	150百万円	200百万円	250百万円	300百万円	350百万円
取締役賞与 (百万円)	-	9	13	18	24	30	36

取締役賞与計上前 連結経常利益	400百万円	450百万円	500百万円	550百万円	600百万円	650百万円
取締役賞与 (百万円)	42	50	60	72	87	100

上記の項目間の取締役賞与計上前連結経常利益に対する取締役賞与は比例値を適用する。

取締役賞与計上前連結経常利益額が50百万円未満の場合は取締役賞与を支給しない。

b. 業績連動報酬総額の確定限度額は100百万円とする。

c. 業績連動報酬額

個々の取締役に対する業績連動報酬については、役位別に定めるものとし、社長を1.00とする全取締役の係数の合計（S）で除した配分率で業績連動報酬総額を配分する。下記の表は2020年10月から開始される事業年度において適用する。なお、役位によって下記の控除額を計算値から控除する。

役位	〔配分率〕	〔控除額〕	対象人数
代表取締役会長	1.00 / S	-	1名
代表取締役社長	1.00 / S	-	1名
取締役副社長	0.97 / S	-	1名
専務取締役	0.91 / S	1百万円	X名
常務取締役	0.85 / S	1百万円	Y名
取締役	0.79 / S	1百万円	Z名

係数の合計値は、 $S = 1.00 + 1.00 + 0.97 + 0.91X + 0.85Y + 0.79Z$ とする。

d. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標については2019年11月8日発表の決算短信に連結業績予想として開示のとおり3億90百万円であり、当事業年度における当該業績連動報酬に係る実績については、『第5 経理の状況（1）連結財務諸表 連結損益計算書 経常利益』のとおりとする。

< 業績連動報酬以外の報酬 >

業績連動報酬以外の報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議される「役員ランク制報酬制度（内規）」において定められております。また、ランクにより変動する基本報酬は、取締役会において報告される年間の業務執行内容等を参考にした評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け暦年最終の取締役会で決定されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬 (注)1	賞与		
取締役 2 (社外取締役を除く。)	205,264	103,962	7,305	93,997	-	8
監査役 2 (社外監査役を除く。)	6,960	6,960	-	-	-	1
社外役員 2	10,980	10,980	-	-	-	3

(注)1. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、前述のとおり、業績連動報酬は計算式に基づき算出し、業績連動報酬以外の報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議される「役員ランク制報酬制度（内規）」において定められております。また、ランクにより変動する基本報酬は、取締役会において報告される年間の業務執行内容等を参考にした評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け暦年最終の取締役会で決定されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、安定した取引関係の構築や、当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。

上記の方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	92,052

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	98,676	当社グループとの業務上の関係強化のため増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産株式会社	25,000	-	(保有目的)当社グループの業務上 の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	77,550	-		
株式会社名古屋銀行	3,500	3,500	(保有目的)取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	8,935	11,112		
三井住友トラスト・ホール ディングス株式会社	1,200	1,200	(保有目的)取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	3,351	4,675		
第一生命ホールディングス 株式会社	1,500	1,500	(保有目的)取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	2,215	2,443		

(注) 当社は、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有の合理性については定期的に取り締役会で検証を行っており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,540,399	2,385,690
受取手形・完成工事未収入金	1,288,718	1,420,057
電子記録債権	389,778	312,861
未成工事支出金	2 3,678,427	2 1,647,519
材料貯蔵品	8,381	6,951
その他	242,733	149,845
貸倒引当金	750	683
流動資産合計	7,147,689	5,922,242
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	769,397	769,973
減価償却累計額	33,341	49,818
建物(純額)	736,055	720,154
機械及び装置	5,656	5,656
減価償却累計額	3,898	4,322
機械及び装置(純額)	1,758	1,334
土地	447,020	447,020
その他	25,808	20,550
減価償却累計額	16,300	14,188
その他(純額)	9,508	6,361
有形固定資産合計	1,194,343	1,174,871
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	49,958	38,419
無形固定資産合計	49,958	38,419
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,231	92,052
長期貸付金	26,129	11,846
繰延税金資産	85,308	111,843
その他	360,966	360,958
貸倒引当金	72,363	72,355
投資その他の資産合計	418,271	504,343
固定資産合計	1,662,573	1,717,634
資産合計	8,810,262	7,639,877

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	744,352	625,875
電子記録債務	352,604	230,589
短期借入金	25,000	1,157,000
1年内返済予定の長期借入金	403,153	244,622
未払法人税等	155,758	175,220
未成工事受入金	2,493,129	1,194,793
賞与引当金	115,537	152,136
役員賞与引当金	77,995	93,997
完成工事補償引当金	5,721	37,647
工事損失引当金	2,574,444	2,873
その他	204,427	316,656
流動負債合計	4,583,426	3,229,411
固定負債		
長期借入金	314,273	211,299
その他	41,620	41,620
固定負債合計	355,893	252,919
負債合計	4,939,319	3,482,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,261,600	1,262,182
利益剰余金	1,831,178	2,123,549
自己株式	105,953	95,058
株主資本合計	3,872,521	4,176,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,578	18,823
その他の包括利益累計額合計	1,578	18,823
純資産合計	3,870,943	4,157,546
負債純資産合計	8,810,262	7,639,877

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
完成工事高	9,095,870	11,409,253
完成工事原価	3 7,477,523	3 9,501,085
完成工事総利益	1,618,346	1,908,168
販売費及び一般管理費	1, 2 1,114,077	1, 2 1,177,455
営業利益	504,269	730,712
営業外収益		
受取利息	334	348
受取配当金	500	1,554
受取賃貸料	2,106	1,683
技術指導料	7,361	10,377
その他	5,116	2,992
営業外収益合計	15,418	16,956
営業外費用		
支払利息	4,114	3,941
休業補償金	-	99,138
その他	1,088	1,442
営業外費用合計	5,202	104,521
経常利益	514,485	643,147
税金等調整前当期純利益	514,485	643,147
法人税、住民税及び事業税	179,292	244,246
法人税等調整額	30,958	18,924
法人税等合計	148,334	225,322
当期純利益	366,151	417,824
親会社株主に帰属する当期純利益	366,151	417,824

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	366,151	417,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,982	17,245
その他の包括利益合計	2,982	17,245
包括利益	363,169	400,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	363,169	400,579

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,261,600	1,551,439	117,151	3,581,584
当期変動額					
剰余金の配当			86,139		86,139
親会社株主に帰属する当期純利益			366,151		366,151
自己株式の取得					-
自己株式の処分				11,197	11,197
自己株式処分差損の振替			272		272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	279,739	11,197	290,936
当期末残高	885,697	1,261,600	1,831,178	105,953	3,872,521

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	1,403	1,403	3,582,988
当期変動額			
剰余金の配当			86,139
親会社株主に帰属する当期純利益			366,151
自己株式の取得			-
自己株式の処分			11,197
自己株式処分差損の振替			272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,982	2,982	2,982
当期変動額合計	2,982	2,982	287,954
当期末残高	1,578	1,578	3,870,943

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,261,600	1,831,178	105,953	3,872,521
当期変動額					
剰余金の配当			125,453		125,453
親会社株主に帰属する当期純利益			417,824		417,824
自己株式の取得				302	302
自己株式の処分		582		11,197	11,780
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	582	292,371	10,894	303,848
当期末残高	885,697	1,262,182	2,123,549	95,058	4,176,370

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,578	1,578	3,870,943
当期変動額			
剰余金の配当			125,453
親会社株主に帰属する当期純利益			417,824
自己株式の取得			302
自己株式の処分			11,780
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,245	17,245	17,245
当期変動額合計	17,245	17,245	286,603
当期末残高	18,823	18,823	4,157,546



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	514,485	643,147
減価償却費	28,928	33,491
貸倒引当金の増減額(は減少)	220	73
賞与引当金の増減額(は減少)	43,402	36,598
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45,797	16,002
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	7,039	31,925
工事損失引当金の増減額(は減少)	12,736	4,871
受取利息及び受取配当金	834	1,903
支払利息	4,114	3,941
休業補償金	-	99,138
売上債権の増減額(は増加)	667,525	54,421
未成工事支出金の増減額(は増加)	784,339	2,030,907
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	468	1,430
その他の流動資産の増減額(は増加)	51,618	115,007
仕入債務の増減額(は減少)	26,151	240,492
未成工事受入金の増減額(は減少)	604,820	1,298,336
その他の流動負債の増減額(は減少)	40,608	89,960
その他	8,676	8,559
小計	1,178,187	1,510,010
利息及び配当金の受取額	833	1,903
利息の支払額	4,302	3,946
休業補償金の支払額	-	76,658
法人税等の支払額	65,707	224,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,109,011	1,206,313
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	222,795	1,414
無形固定資産の取得による支出	31,065	1,260
投資有価証券の取得による支出	-	98,676
貸付けによる支出	16,000	-
貸付金の回収による収入	3,278	3,948
保険積立金の積立による支出	8,165	8,165
保険積立金の解約による収入	9,625	-
敷金及び保証金の差入による支出	355	325
敷金及び保証金の回収による収入	55,995	132
その他	14,040	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,521	105,761
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	-	132,000
長期借入金の返済による支出	455,808	461,505
長期借入れによる収入	530,000	200,000
自己株式の取得による支出	-	302
配当金の支払額	86,139	125,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,947	255,261
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	873,543	845,290
現金及び現金同等物の期首残高	666,856	1,540,399
現金及び現金同等物の期末残高	1,540,399	2,385,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社マサルファシリティーズ

(連結子会社の商号変更)

株式会社マサルファシリティーズは、2020年10月1日付で株式会社塩谷商会から商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年9月期の期首から適用いたします。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用いたします。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用いたします。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループへの新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、今後も引き続き注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	1,230,000千円
借入実行残高	-	132,000
差引額	800,000	1,098,000

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未成工事支出金	5,744千円	873千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	145,265千円	147,165千円
従業員給与手当	389,709	404,151
賞与引当金繰入額	86,279	116,992
役員賞与引当金繰入額	77,995	93,997
退職給付費用	24,753	24,869
法定福利費	96,260	99,471
減価償却費	26,929	31,405

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
研究開発費	22,157千円	22,704千円

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額( は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
完成工事原価	12,736千円	4,871千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,298千円	24,856千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,298	24,856
税効果額	1,316	7,610
その他有価証券評価差額金	2,982	17,245
その他の包括利益合計	2,982	17,245

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式(注)	39,756	-	3,800	35,956
合計	39,756	-	3,800	35,956

(注) 普通株式の自己株式の減少3,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	86,139	100.0	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	125,453	利益剰余金	145.0	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式(注)1、2	35,956	99	3,800	32,255
合計	35,956	99	3,800	32,255

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加99株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の減少3,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	125,453	145.0	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	139,023	利益剰余金	160.0	2020年9月30日	2020年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,540,399千円	2,385,690千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	1,540,399千円	2,385,690千円



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、余裕資金を効率的に運用するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取締役に対し貸付けを行っております。

支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年10か月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を行う場合は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部が行い、月次の取引実績は、担当役員まで報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,540,399	1,540,399	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	1,288,718	1,288,718	-
(3) 電子記録債権	389,778	389,778	-
(4) 投資有価証券	18,231	18,231	-
(5) 長期貸付金	26,129	26,063	65
資産計	3,263,256	3,263,191	65
(1) 支払手形・工事未払金	744,352	744,352	-
(2) 電子記録債務	352,604	352,604	-
(3) 短期借入金	25,000	25,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	403,153	403,135	17
(5) 長期借入金	314,273	311,647	2,625
負債計	1,839,383	1,836,741	2,642

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,385,690	2,385,690	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	1,420,057	1,420,057	-
(3) 電子記録債権	312,861	312,861	-
(4) 投資有価証券	92,052	92,052	-
(5) 長期貸付金	11,846	11,730	115
資産計	4,222,507	4,222,391	115
(1) 支払手形・工事未払金	625,875	625,875	-
(2) 電子記録債務	230,589	230,589	-
(3) 短期借入金	157,000	157,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	244,622	244,558	63
(5) 長期借入金	211,299	209,623	1,675
負債計	1,469,386	1,467,647	1,738

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,540,399	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	1,288,718	-	-	-
電子記録債権	389,778	-	-	-
長期貸付金	-	26,129	-	-
合計	3,218,896	26,129	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,385,690	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	1,420,057	-	-	-
電子記録債権	312,861	-	-	-
長期貸付金	-	11,846	-	-
合計	4,118,609	11,846	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	403,153	144,590	73,223	20,040	20,040	56,380
合計	428,153	144,590	73,223	20,040	20,040	56,380

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	157,000	-	-	-	-	-
長期借入金	244,622	114,839	20,040	20,040	20,040	36,340
合計	401,622	114,839	20,040	20,040	20,040	36,340

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,443	2,100	343
	小計	2,443	2,100	343
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,787	18,406	2,618
	小計	15,787	18,406	2,618
合計		18,231	20,506	2,274

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,215	2,100	115
	小計	2,215	2,100	115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	89,836	117,083	27,246
	小計	89,836	117,083	27,246
合計		92,052	119,183	27,131

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加え、当連結会計年度より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は29,132千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に1,104千円の掛金を支払っております。

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は1,400千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に1,008千円の掛金を支払っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は29,651千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に996千円の掛金を支払っております。

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は2,407千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に36千円の掛金を支払っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	233千円	211千円
賞与引当金	35,377	47,139
役員賞与引当金	23,882	28,781
完成工事補償引当金	1,752	11,527
工事損失引当金	1,759	267
未払事業税	10,159	10,721
未払法定福利費	6,679	8,602
繰越欠損金	60,031	56,769
会員権評価損	12,499	12,499
会員権貸倒引当金	22,153	22,153
未払役員退職慰労金	12,744	12,744
その他有価証券評価差額金	696	8,307
その他	2,829	3,036
繰延税金資産小計	190,799	222,764
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	56,979	56,769
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,511	54,151
評価性引当額小計	105,490	110,921
繰延税金資産合計	85,308	111,843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	85,308	111,843

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(注1)	11,807	31,421	16,802	-	-	-	60,031
評価性引当額	8,755	31,421	16,802	-	-	-	56,979
繰延税金資産 (注2)	3,052	-	-	-	-	-	3,052

(注1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2)連結子会社の税務上の繰越欠損金60,031千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,052千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(注)	2,293	35,495	18,980	-	-	-	56,769
評価性引当額	2,293	35,495	18,980	-	-	-	56,769
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.7
住民税均等割	0.7	0.6
寄付金の損金不算入額	-	3.3
評価性引当額の増減	6.1	0.8
連結子会社との税率差異	0.7	0.4
その他	1.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	35.0

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「建設工事業」「設備工事業」のセグメントから構成されており、各報告セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
建設工事業	新築防水工事、改修工事、直接受注工事
設備工事業	空調設備工事、冷暖房設備工事、給排水設備工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,138,997	956,872	9,095,870	-	9,095,870
セグメント間の内部売上高又は 振替高	180	14,871	15,051	15,051	-
計	8,139,177	971,743	9,110,921	15,051	9,095,870
セグメント利益	412,741	91,527	504,269	-	504,269
セグメント資産	8,292,464	776,451	9,068,916	258,653	8,810,262
セグメント負債	4,548,806	393,321	4,942,128	2,809	4,939,319
その他の項目					
減価償却費	26,832	2,095	28,928	-	28,928
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	34,219	5,961	40,181	-	40,181

(注)1. 調整額の内容は、次のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。
  - (2) セグメント負債の調整額の主なものは、セグメント間取引による債権債務の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設工事業	設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,729,351	679,902	11,409,253	-	11,409,253
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	53,245	53,245	53,245	-
計	10,729,351	733,148	11,462,499	53,245	11,409,253
セグメント利益	665,016	65,743	730,759	47	730,712
セグメント資産	6,985,579	926,429	7,912,008	272,131	7,639,877
セグメント負債	3,000,687	497,242	3,497,930	15,600	3,482,330
その他の項目					
減価償却費	31,261	2,229	33,491	-	33,491
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,200	474	2,674	-	2,674

(注) 1. 調整額の内容は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、たな卸資産の未実現利益等の調整額 47千円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。
  - (3) セグメント負債の調整額の主なものは、セグメント間取引による債権債務の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,786,917	建設工事業
大成建設株式会社	1,373,953	建設工事業

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	2,895,321	建設工事業
大成建設株式会社	1,506,087	建設工事業
株式会社大林組	1,266,978	建設工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	4,474.07円	4,784.86円
1株当たり当期純利益	423.67円	481.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	366,151	417,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	366,151	417,824
普通株式の期中平均株式数(株)	864,237	867,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	157,000	0.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	403,153	244,622	0.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	314,273	211,299	0.35	2021年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	742,426	612,921	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	114,839	20,040	20,040	20,040

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	392,148	5,755,904	7,256,227	11,409,253
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	181,923	484,363	436,424	643,147
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	132,511	331,537	296,576	417,824
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	153.16	382.92	342.13	481.72

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	153.16	535.57	40.24	139.54

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,022,590	1,913,113
受取手形	65,936	52,031
電子記録債権	349,347	283,123
完成工事未収入金	1,077,279	1,017,411
未成工事支出金	3,674,270	1,644,496
材料貯蔵品	5,581	6,951
前払費用	7,206	5,105
その他	234,992	143,929
貸倒引当金	750	683
流動資産合計	6,436,455	5,065,480
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	731,099	731,201
減価償却累計額	30,298	45,169
建物(純額)	700,801	686,032
機械及び装置	4,328	4,328
減価償却累計額	3,278	3,466
機械及び装置(純額)	1,049	862
工具、器具及び備品	24,062	18,932
減価償却累計額	14,956	12,842
工具、器具及び備品(純額)	9,105	6,089
土地	440,679	440,679
有形固定資産合計	1,151,636	1,133,663
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	48,742	37,459
無形固定資産合計	48,742	37,459
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,231	92,052
関係会社株式	255,844	255,844
長期貸付金	26,129	11,846
会員権	107,900	107,900
出資金	1,820	1,320
保険積立金	209,979	217,106
繰延税金資産	76,734	111,497
その他	31,355	23,766
貸倒引当金	72,363	72,355
投資その他の資産合計	655,631	748,976
固定資産合計	1,856,009	1,920,099
資産合計	8,292,464	6,985,579

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	137,900	79,400
電子記録債務	352,604	230,589
工事未払金	596,965	496,012
短期借入金	25,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	388,153	242,122
未払金	2 48,541	2 107,685
未払費用	19,778	25,609
未払法人税等	143,770	171,631
未成工事受入金	2,168,785	911,593
賞与引当金	102,537	138,136
役員賞与引当金	77,995	93,997
完成工事補償引当金	5,721	37,647
工事損失引当金	5,744	873
その他	121,914	187,470
流動負債合計	4,195,413	2,747,768
固定負債		
長期借入金	311,773	211,299
長期末払金	41,620	41,620
固定負債合計	353,393	252,919
負債合計	4,548,806	3,000,687
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金		
資本準備金	1,261,600	1,261,600
その他資本剰余金	-	582
資本剰余金合計	1,261,600	1,262,182
利益剰余金		
利益準備金	93,000	93,000
その他利益剰余金		
別途積立金	291,508	291,508
繰越利益剰余金	1,319,384	1,566,385
利益剰余金合計	1,703,893	1,950,894
自己株式	105,953	95,058
株主資本合計	3,745,236	4,003,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,578	18,823
評価・換算差額等合計	1,578	18,823
純資産合計	3,743,658	3,984,891
負債純資産合計	8,292,464	6,985,579

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
完成工事高	8,139,177	10,729,351
完成工事原価	6,683,615	8,945,228
完成工事総利益	1,455,561	1,784,122
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127,907	129,207
従業員給料手当	381,052	395,741
賞与引当金繰入額	80,233	111,871
役員賞与引当金繰入額	77,995	93,997
法定福利費	88,603	93,080
減価償却費	26,785	31,214
その他	260,243	263,994
販売費及び一般管理費合計	1,042,820	1,119,106
営業利益	412,741	665,016
営業外収益		
受取利息	331	343
受取配当金	500	1,554
受取賃貸料	2,106	1,683
技術指導料	7,361	10,377
その他	3,900	2,992
営業外収益合計	14,200	16,951
営業外費用		
支払利息	3,948	3,757
休業補償金	-	99,138
その他	1,088	1,442
営業外費用合計	5,036	104,337
経常利益	421,904	577,629
税引前当期純利益	421,904	577,629
法人税、住民税及び事業税	161,558	232,326
法人税等調整額	22,384	27,151
法人税等合計	139,174	205,174
当期純利益	282,730	372,455



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		697,337	10.4	1,086,605	12.1
労務費		1,822,649	27.3	2,589,742	29.0
(うち労務外注費)		(1,822,649)	(27.3)	(2,589,742)	(29.0)
外注費		3,593,823	53.8	4,311,840	48.2
経費		569,805	8.5	957,040	10.7
(うち人件費)		(229,961)	(3.4)	(426,065)	(4.8)
計		6,683,615	100.0	8,945,228	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	885,697	1,261,600	-	1,261,600	93,000	291,508	1,123,065	1,414,574	1,507,574
当期変動額									
剰余金の配当							86,139	86,139	86,139
当期純利益							282,730	282,730	282,730
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差損の振替							272	272	272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	196,318	196,318	196,318
当期末残高	885,697	1,261,600	-	1,261,600	93,000	291,508	1,319,384	1,610,893	1,703,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	117,151	3,537,720	1,403	1,403	3,539,123
当期変動額					
剰余金の配当		86,139			86,139
当期純利益		282,730			282,730
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	11,197	11,197			11,197
自己株式処分差損の振替		272			272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,982	2,982	2,982
当期変動額合計	11,197	207,516	2,982	2,982	204,534
当期末残高	105,953	3,745,236	1,578	1,578	3,743,658

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	885,697	1,261,600	-	1,261,600	93,000	291,508	1,319,384	1,610,893	1,703,893
当期変動額									
剰余金の配当							125,453	125,453	125,453
当期純利益							372,455	372,455	372,455
自己株式の取得									
自己株式の処分			582	582					
自己株式処分差損の振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	582	582	-	-	247,001	247,001	247,001
当期末残高	885,697	1,261,600	582	1,262,182	93,000	291,508	1,566,385	1,857,894	1,950,894

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105,953	3,745,236	1,578	1,578	3,743,658
当期変動額					
剰余金の配当		125,453			125,453
当期純利益		372,455			372,455
自己株式の取得	302	302			302
自己株式の処分	11,197	11,780			11,780
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,245	17,245	17,245
当期変動額合計	10,894	258,478	17,245	17,245	241,233
当期末残高	95,058	4,003,715	18,823	18,823	3,984,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表の注記事項にあります(追加情報)に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

- 2 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債務	2,809千円	15,600千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式255,844千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式255,844千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	233千円	211千円
賞与引当金	31,396	42,297
役員賞与引当金	23,882	28,781
完成工事補償引当金	1,752	11,527
工事損失引当金	1,759	267
未払事業税	9,249	10,491
未払法定福利費	6,048	7,834
会員権評価損	12,499	12,499
会員権貸倒引当金	22,153	22,153
未払役員退職慰労金	12,744	12,744
その他有価証券評価差額金	696	8,307
その他	1,716	1,778
繰延税金資産小計	124,132	158,894
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47,397	47,397
評価性引当額小計	47,397	47,397
繰延税金資産合計	76,734	111,497
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	76,734	111,497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.7
住民税均等割	0.8	0.6
寄付金の損金不算入額	-	3.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	35.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

その他有価証券

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
住友不動産株式会社	25,000	77,550
株式会社名古屋銀行	3,500	8,935
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,200	3,351
第一生命ホールディングス株式会社	1,500	2,215
計	31,200	92,052

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	731,099	102	-	731,201	45,169	14,870	686,032
機械及び装置	4,328	-	-	4,328	3,466	187	862
工具、器具及び備品	24,062	838	5,967	18,932	12,842	3,661	6,089
土地	440,679	-	-	440,679	-	-	440,679
有形固定資産計	1,200,169	940	5,967	1,195,141	61,478	18,719	1,133,663
無形固定資産							
ソフトウェア	61,662	1,260	-	62,922	25,462	12,542	37,459
無形固定資産計	61,662	1,260	-	62,922	25,462	12,542	37,459
その他(長期前払費用)	3,038	-	-	3,038	2,164	607	873

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	工具、器具及び備品	パソコン3台	598千円
	ソフトウェア	公共工事入札用見積書支援システム	1,260
減少	工具、器具及び備品	インターネットVPN構築工事	1,150千円
	工具、器具及び備品	インターネットVPN構築工事(ルータ更新)	950
	工具、器具及び備品	営業管理・工事管理システムサーバーパソコン	800

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	73,113	689	-	763	73,039
賞与引当金	102,537	138,136	102,537	-	138,136
役員賞与引当金	77,995	93,997	77,995	-	93,997
完成工事補償引当金	5,721	37,647	5,721	-	37,647
工事損失引当金	5,744	873	4,110	1,633	873

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 2. 賞与引当金の「当期増加額」は、工事原価に26,264千円、販売費及び一般管理費に111,871千円計上しております。  
 3. 工事損失引当金の当期減少額「その他」は、受注工事の損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.masaru-co.jp/">http://www.masaru-co.jp/</a>
株主に対する特典	200株以上の株主に対し、年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付いたしております。 600株以上の株主に対し、サマージャンボ宝くじ及び年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第64期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年12月20日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第65期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出  
（第65期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月29日関東財務局長に提出  
（第65期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年12月24日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月22日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 金城 保 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎 信 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マサルの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マサルが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早崎 信 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2019年10月1日から2020年9月30日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサルの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。